

原水爆禁止2022年世界大会

被爆者とともに、
核兵器のない平和で公正な世界を
一人類と地球の未来のために

8月4日（木） 世界大会開会総会
8月4日（木）・5日（金） 国際会議
8月6日（土） 世界大会ヒロシマデー集会
8月9日（火） 世界大会ナガサキデー集会

原水爆禁止世界大会実行委員会 TEL.03-5842-6035

私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

みやぎ民医連

発行所 宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801 田村ビル5F
TEL 022-265-2601
FAX 022-263-8266
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人 坂田 匠
1日・15日 月2回発行 1部 50円



講演を聞く参加者



6月4日に宮城県民医連看護介護研究交流集会在開催されました。昨年は中止となり2年ぶりの開催となりました。「新型コロナ禍での医療・介護の取り組みや経験を報告しあい学びを深めるとともに、他事業所との交流を深め、看護・介護の質向上を目指す」を目標に18事業所から参加されたみなさんと思いを共有することができました。交流集會では、宮城厚生福祉会法人事務局長の

宮城県民医連 看護介護研究交流集會 困難な時こそ民医連の理念が 問われることを実感

宮城厚生協会長町病院 看護師 半沢 淳子

大内誠氏より「新型コロナ禍の介護現場での取り組みと課題」について講演していただきました。講演では、緊急時・困難な時こそ民医連の理念・真価が問われるという点に触れ、「民医連ならばこう考える」という組織文化の醸成の必要性を事例と共に伝えていただきました。

介護施設では、入居者の方がその人らしく過ごせるようスタッフが協力して取り組む様子や、介護施設は第2の家であり生活の場であるという思いでスタッフが自ら考え行動している姿から、民医連の組織文化が育まれているからこそ人権を尊重し個性のある対応ができるのだと感銘を受けました。さらに、高齢者増加の時代に、生活や暮らしを支える生産人口の減少への対応、個別化ケアも求められていくため、地域に密着したケアや地域連携の考えを広げていくことが課題であると再確認しました。

各事業所のリレートークでは、様々な状況下で新型コロナ対策を実践してきた内容を発表していただきました。どの事業所も従来の施設内の機能を維持するために、感染対策を意識した取り組みや工夫がありました。困難に対してスタッフ一人ひとりが自分の役割を自覚し、施設一丸となってチャレンジ精神と常に課題に前向きに取り組む風土作りが大切であるとの発表がありました。

グループワークでは、講演やリレートークから得た学びを共有し、民医連の理念への理解を深めることの重要性を再確認しました。また自分に何

県連医療・介護安全研修

せん妄について理解を深めた

泉病院西病棟 渡邊 宗法



せん妄について話す阿部育実看護師

6月17日に県連医療・介護安全研修会が開催され、web参加を含め22カ所から52名が参加しました。

今回の研修は、「せん妄について理解し、予防的介入でインシデントを減らす」というテーマでした。患者層は高齢化し、せん妄発症増加を背景とした自己抜去、転倒事故が発生しています。坂総合病院では「せん妄対策プロジェクト」を立ち上げ、せん妄に対してのフローチャート、マニュアルの充実を図り、電子カルテのフローチャートに沿ったせん妄に対応する実践的な動きが始まっており、せん妄プロジェクトメンバーから講義を受けました。



講義を受ける参加者

本間まゆ看護師からは、坂総合病院の医療安全委員会の下にせん妄プロジェクトを立ち上げた経過、電子カルテによるせん妄フローチャート、評価ツール、ポケットマ

ができるかを考え、リスクばかりではなくどうすればできるのかを考えていくことが大切という感想が聞かれました。なかなか知ることができない他事業所の取り組みが共有できたことで、それぞれ頑張ってきた様子が分かり大変励まされました。学ぶことも多く大変充実した交流集會となりました。



発表を聞く参加者

健康手帳

最近、子どもが接骨院にお世話になり驚いたことがあります。接骨院の先生の説明がわかりやすかったのです。▼子どもは、陸上部に入り足底を痛めたため接骨院に行きました。そこでは、タプレットの解剖アプリを使用し、筋肉、骨、靱帯、神経など3Dで立体的にどの角度からもみてとれるようになっていて、痛い場所や関連している筋肉について説明をしてくれました。▼視覚として情報が入ることで理解を深められ、自分の体に向き合えると思いました。診察も体の使い方、癖や姿勢など、しっかり診察してもらいました。▼小学校から中学校に上がり、部活を始めて急に体を動かしたため、足に負担がかかったこともわかり、体の使い方、癖を知り、成長過程の体に負担を少なくスポーツをしてもらうことの大切さを感じました。▼扁平足もあり、足に負担がかかる原因だと言われ、扁平足改善に青竹踏み

みようとしました。

過労死
110番仕事人間らしい生活の
妨げになっている実態が見えた

古川民病院ソーシャルワーカー 袴田 智子

6月18日に開催された過労死110番全国ネットワークの全国一斉電話相談に参加しました。1988年6月の開設(広瀬医師の呼びかけで全国7カ所開催)から数えて宮城では第65回となる今回は「過労死・ハラスメント・コロナ労災110番」として電話相談を受け付けました。弁護士3名、働くもののいのちと健康を守る宮城県センター1名、宮城民医連からは仙台錦町診療所・産業医学センターの広瀬俊雄医師、泉病院の室谷智子医師、県連SW部会のソーシャルワーカー5名が参加しました。

今回の相談件数は7件と、ここ数年で最も多い件数となりました。医療、保育、運輸、建設、製造と多分野に渡る業種の労働者からパワハラ、過重労働、残業手当・給与未払い、コロナ労災など多様な相談がありました。相談内容からは、労働基



電話相談を受ける様子

今回の相談件数は7件と、ここ数年で最も多い件数となりました。医療、保育、運輸、建設、製造と多分野に渡る業種の労働者からパワハラ、過重労働、残業手当・給与未払い、コロナ労災など多様な相談がありました。相談内容からは、労働基

の精神障害による労災認定は過去最多の608件、原因はパワハラが多です。大企業では2019年、中小企業は今年4月からパワハラ防止法が施行されましたが、実効性がある取り組みがされているかどうかを注視していく必要があります。職場クラスターでコロナ感染し労災申請予定という相談者は、隔離解除後も体調不良が続く休職中でした。後遺症は労災で補償されますが、まだ認定実績が少なく周知も不足しています。終わりの見えないコロナ禍で、本来は労災対象となる方が見逃されることのないよう私たち医療従事者も

改めて認識する必要があると見ます。過労死をなくすため、過労死等防止対策推進法、働き方改革関連法、パワハラ防止法など法整備は進んでいますが、2024年から医師の時間外労働上限が1860時間となるなど、厳しい労働環境が解消されそうにありません。今回の相談を通して、労働者のいのちと健康を守る活動が一層求められていることを実感しました。

働上限が1860時間となるなど、厳しい労働環境が解消されそうにありません。今回の相談を通して、労働者のいのちと健康を守る活動が一層求められていることを実感しました。

るために、福祉現場で働く私たちの声を大きく考えました。学習では、全国福祉保育労働組合宮城支部加藤望書記長より、「福祉とお金のはなし」もつと現場がゆたかであるように「のテーマでお話し」いただきました。加藤氏は、憲法25条によって福祉に

の声を反映させるために、私たちの声を大きくしていく取り組みや運動を広げること、私たちの望む福祉を実現する政治家を選ぶために、福祉に重点を置いて選挙に行くことであると訴えました。学習に続いて、グループワークを行いました。各参加者が「総理大臣になつたらやること」を出し合った上で、その中から一つやることを決め、実現のためには何が必要かを話し合いました。各グループからは、福祉施設の充実や少子化対策、教育の無償化、保育の人員配置基準の見直しや処遇改善、ホームレスゼロ政策、消費税引下げ、等の政策が出されました。そして、その実現のためには、財源として防衛費を減らし、福祉や教育、子育てにお金をまわすこと、自分たちの声を国に伝えるために学習や運動が必要であるという意見が出ました。

え合う場を設けることは、運動の輪を広げていくために重要な機会であると思います。私たちは今後も社会福祉制度改善のための運動を広げていく取り組みを続けていきます。これからも福祉ウェブへの皆様のご協力をお願いいたします。

福祉とお金の話

社会福祉制度改善の
運動を広げよう

宮城野の里 事務 菊池 章郎

福祉ウェブ実行委員会は、宮城民医連を含む7団体で構成され、2009年より社会福祉全体の制度改善を求める運動に継続的に取り組んでいます。毎年11月には、福祉ウェブを開催し、福祉の拡充を求める集会・パレードと街頭宣伝・署名活動を行って社会福祉の拡充を訴えています。昨年と一昨年は、コロナ禍から街頭活動ではなくweb学習会を開催し、みんなで学び考える活動を行いました。

今年は、11月の福祉ウェブに繋がる学びの場として、6月26日に学習会を開催しました。約100名が参加した学習会では、福祉に使われるお金の流れを学習し、みんなが幸福である福祉を作るために、福祉現場で働く私たちの声を大きく考えました。

学習では、全国福祉保育労働組合宮城支部加藤望書記長より、「福祉とお金のはなし」もつと現場がゆたかであるように「のテーマでお話し」いただきました。加藤氏は、憲法25条によって福祉に

え合う場を設けることは、運動の輪を広げていくために重要な機会であると思います。私たちは今後も社会福祉制度改善のための運動を広げていく取り組みを続けていきます。これからも福祉ウェブへの皆様のご協力をお願いいたします。



オンラインで参加のみなさん

連載 141

私の好きな憲法は何条?

私が考えていきたい憲法は第13条です。「すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しないが義理、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。」

原稿依頼を受け、憲法について考える貴重な機会をいただきました。恥ずかしながら知識はほぼなく、勉強不足を痛感しました。なんと、スマートフォンを手に取り「憲

坂総合病院 清野 夏希

法」と検索するところからスタートです。やはり検索結果には小難しい漢字が並ぶ中、目についたのは「憲法なんて、いらねえわ!」という強気なタイトルでした。埼玉弁護士会がYoutubeに投稿している動画で、社会のテスト勉強を疎ましく思った高校生の前に六法全書を持ったスーツの妖精が現れ、憲法を消し去ってしまうという内容です。好きなものを好きと言えない、仕事を自由に選べない、書いたものは閲覧されるなど、これまでに生きた上での保障が保障されてきた自由がす

すために、明日から輸入品禁止!という法ができれば食卓は米と芋ばかりになっていくでしょう。耐えられませんか?。私が私らしく生きるために、食べたいものを食べ、読みたい本を読み、好きなものを好きだと言う、そんな生活を送りたいと願うこと。それさえも憲法によって支えられているのだと思います。7/10は投票日ですね。私も自分ための1票を投じてこようと思います。(注:この原稿は7月6日にいただきました)



【問題】上の絵と下の絵では7つのマチガイがあります!どこでしょう?(作・野上和彦)



クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送ってください。メールは不可、ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただきます。応募資格は臨時・パート含む県連職員。締切8月19日当日消印有効。発表9月1日号。6月1日号答え11件。当選者佐藤幸佑、坂総合病院、鈴木さとみ、ケアステーションしおかぜ、杉井知子、下馬みどり、保育園、萩原緑、泉病院、芳賀明子、南光台地域包括センター(敬称省略)

連載「私の好きな憲法は何条?」への寄稿を募集しています。宮城民医連メールアドレスまでお寄せください。e-mail: dai@miyagi-min.com